

第42期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

日本調剤株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nicho.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 株式会社メディカルリソース
日本ジェネリック株式会社
株式会社日本医薬総合研究所
長生堂製薬株式会社
合同会社水野
有限会社群大前薬局
有限会社仁生堂
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました、有限会社仁生堂ほか1社は、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
また、日本調剤株式会社との合併により7社、株式会社メディカルリソースとの合併により1社が消滅しております。

(2) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として月別総平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、一部の連結子会社の工場生産設備（建物附属設備及び機械装置）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～15年
その他（工具、器具及び備品）	5年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び一部の連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 —— 金利スワップ

ヘッジ対象 —— 借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

二. 有効性の評価方法

当社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

ハ. 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

調剤薬局事業では、主として全国の調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス(医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等)を行っており、医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払を受け、保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払を受けております。そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、ジェネリック医薬品の製造及び、顧客である医薬品卸会社及び販売会社に対する販売を行っており、製商品を引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は顧客に対し医薬品を引き渡し、顧客が検収した時点で充足されますが、出荷時から当該医薬品の支配が顧客に移転される時までの期間が国内取引における通常の期間であるため、実務上の便法を適用し、出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、各得意先との契約に基づいて、履行義務の充足後概ね4ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

医療従事者派遣・紹介事業

医療従事者派遣・紹介事業では、当社グループ企業と契約した医療従事者（派遣スタッフ）について、顧客である医療機関（病院・薬局等）に対して派遣サービスを行う「派遣事業」及び、当社グループ企業の就職斡旋サイトに登録した就職希望者（登録スタッフ）を医療機関に対して紹介する「紹介事業」を行っております。

派遣事業については、派遣サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、医療機関との間で締結した「労働者派遣契約」に基づき、派遣スタッフの稼働時間の実績に応じて履行義務が充足されることから、当該期間にわたって収益を認識しております。紹介事業については、紹介サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、登録スタッフが入職した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、派遣事業及び紹介事業ともに、履行義務の充足後概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

調剤薬局事業に係るのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

①科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額 (百万円)
のれん	14,920

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表において、のれんを計上しておりますが、その主要な部分を調剤薬局事業に係るのれんが占めております。調剤薬局事業に係るのれんは、主に調剤薬局を営む企業の買収及び店舗の事業譲受によって生じたものであります。

固定資産の減損に係る会計基準に従って、資産の資金生成単位を主として店舗単位に設定し、減損の兆候に該当する店舗の資産については減損の認識の判定を行っておりますが、その判定に用いる店舗単位の割引前将来キャッシュ・フローの算出は、翌期予算を基礎としております。

この翌期予算のうち売上高の見積りは、人口動態や競合店の状況、調剤報酬点数の影響などを構成要素として考慮するほか、新型コロナウイルス感染症の影響について、現時点で想定し得る影響を一部織り込んだ仮定をおいて見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な状況の変化により見直しが必要となる場合があり、その場合には翌連結会計年度において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当社及び一部の連結子会社の実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は34,402百万円であります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

(2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は52,832百万円であります。

(3) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に提供している資産

建物及び構築物	4,017百万円
土地	2,215百万円
敷金及び保証金	94百万円
計	6,327百万円

②担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	1,078百万円
長期借入金	5,166百万円
計	6,244百万円

(4) 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び割賦未払金

①割賦払いにより所有権が留保されている資産

建物及び構築物	42百万円
機械装置及び運搬具	1,392百万円
その他	92百万円
計	1,526百万円

②割賦未払金

流動負債（その他）	424百万円
長期割賦未払金	－百万円
計	424百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取保険金及び災害による損失

当社の連結子会社である日本ジェネリック株式会社の製品及び商品の保管等を委託している外部の物流センターにおいて、2021年11月に火災が発生しました。保管製品及び商品が被災したことに伴い、その損害額を災害による損失として特別損失に計上しております。また、これに伴い受領した災害保険金を、受取保険金として特別利益に計上しております。

なお、本火災による損失の内容は、次のとおりであります。

製品及び商品の滅失損失	3,910百万円
固定資産の滅失損失	0百万円
計	3,910百万円

(2) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	関東甲信越 (14店舗)	建物及び構築物、土地、のれん、その他	490
店舗	関西・北陸 (2店舗)	建物及び構築物、その他	41
店舗	九州 (1店舗)	建物及び構築物、その他	137
合計			669

(注) 当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	32,048千株	－千株	－千株	32,048千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	2,061千株	0千株	－千株	2,061千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 2021年6月24日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 374百万円
- ・1株当たり配当額 12円50銭
- ・基準日 2021年 3月31日
- ・効力発生日 2021年 6月25日

ロ. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 374百万円
- ・1株当たり配当額 12円50銭
- ・基準日 2021年 9月30日
- ・効力発生日 2021年12月 6日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年6月23日開催の第42期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 374百万円
- ・1株当たり配当額 12円50銭
- ・基準日 2022年 3月31日
- ・効力発生日 2022年 6月24日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,189百万円
未払事業税	176百万円
法定福利費	184百万円
棚卸資産評価損	677百万円
資産除去債務	439百万円
減損損失	470百万円
長期前払消費税等	223百万円
退職給付に係る負債	700百万円
繰越欠損金	822百万円
有価証券評価損	23百万円
連結納税適用に伴う時価評価益	15百万円
その他	1,469百万円
繰延税金資産小計	<u>6,394百万円</u>
繰越欠損金に係る評価性引当額	△815百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,158百万円
評価性引当額小計	<u>△1,973百万円</u>
計	<u>4,420百万円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△167百万円
連結納税適用に伴う時価評価損	△144百万円
その他	△266百万円
計	<u>△577百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,842百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割	3.8%
留保金課税等	8.2%
税額控除	△10.4%
のれん償却による影響	7.1%
評価性引当額の増減	△0.7%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>40.4%</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物及び事務用関連機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金 (※3)	633	622	△11
(2) 敷金及び保証金 (※4)	7,916	7,790	△126
資産計	8,549	8,412	△137
(1) 長期借入金 (※5)	53,897	54,082	185
(2) リース債務 (※5)	1,275	1,487	211
(3) 長期割賦未払金 (※5)	424	423	△0
負債計	55,597	55,993	396

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	16

(※3) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

(※4) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(※5) 長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

長期貸付金、敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務、長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント (百万円)			合計 (百万円)
	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	
一時点で移転される財及びサービス	264,271	26,789	3,258	294,318
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,352	－	3,721	5,073
顧客との契約から生じる収益	265,624	26,789	6,979	299,392
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上	265,624	26,789	6,979	299,392

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (2) 会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項 八. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 期首残高 (百万円)	当連結会計年度 期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	20,105	19,319
契約資産	1,858	1,588

契約資産は、医薬品製造販売事業において医薬品卸会社と締結しているジェネリック医薬品の販売契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の取引に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該医薬品販売に関する対価は、医薬品卸会社との販売契約に従い、支払条件を達成した時期に請求を行い、受領しております。

②残存履行義務に配分する取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,763円34銭	
(2) 1株当たり当期純利益	123円56銭	
(注) 算定上の基礎		
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数		29,986,825株
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数		29,986,857株

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

移動平均法による原価法

②関係会社出資金

移動平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

構築物 10年～45年

工具、器具及び備品 5年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

主要な事業である調剤薬局事業では、主として全国の調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス（医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等）を行っており、医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払を受け、保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払を受けております。そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ―― 金利スワップ

ヘッジ対象 ―― 借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

②控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

調剤薬局事業に係るのれん及び関係会社株式等の評価に用いる将来キャッシュ・フローの見積り

①科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額 (百万円)
のれん	13,027
関係会社株式	955
関係会社出資金	1,513

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の連結注記表 (3.会計上の見積りに関する注記) に記載している内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権債務

売掛金	6百万円
その他	159百万円
未払金	564百万円

(2) 債権流動化による売掛債権譲渡高は28,227百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

(3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は28,673百万円であります。

(4) 保証債務

関係会社の借入金及び割賦未払金に対し債務保証を行っております。

日本ジェネリック株式会社	6,077百万円
--------------	----------

(5) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産

建物	461百万円
構築物	45百万円
土地	1,538百万円
敷金及び保証金	94百万円
計	2,140百万円

②担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	924百万円
長期借入金	2,934百万円
計	3,859百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売上

66百万円

売上原価

23百万円

販売費及び一般管理費

1,428百万円

営業取引以外の取引高

529百万円

(2) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	関東甲信越 (14店舗)	建物、構築物、土地、のれん、その他	490
店舗	関西・北陸 (2店舗)	建物、その他	41
店舗	九州 (1店舗)	建物、構築物、その他	137
合計			669

(注) 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,061千株	0千株	－千株	2,061千株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	967百万円
未払事業税	155百万円
法定福利費	150百万円
棚卸資産評価損	43百万円
資産除去債務	422百万円
減損損失	470百万円
長期前払消費税等	223百万円
退職給付引当金	458百万円
有価証券評価損	27百万円
関係会社株式・関係会社出資金	2,858百万円
貸倒引当金	348百万円
その他	1,069百万円
繰延税金資産小計	7,195百万円
評価性引当額	△4,205百万円
計	2,990百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△157百万円
その他	△263百万円
計	△420百万円
繰延税金資産の純額	2,570百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.4%
永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割	4.3%
留保金課税等	4.9%
税額控除	△3.2%
のれん償却による影響	6.2%
評価性引当額の増減	△0.1%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 54.3%

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物及び事務用関連機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 兼職等	事業上 の関係				
子会社	日本ジェネリック(株)	1,255	ジェネリック医薬品の製造販売	直接 100%	役員 3名	当社 仕入先	資金の貸付(純額)(注1)	4,183	関係会社 短期貸付金 (注1)	10,933
							債務保証(注2)	6,077	関係会社 長期貸付金 (注1)	22,657
							利息の受取(注1)	109		
							関係会社株式の売却 (注3)	5,775	関係会社株式 (注3)	-
子会社	長生堂製薬(株)	340	ジェネリック医薬品の製造販売	間接 100%	役員 3名	当社 仕入先	資金の貸付(純額)(注4)	50	関係会社 短期貸付金 (注4)	1,400
利息の受取(注4)	1									
子会社	株メディカルリソース	93	医療従事者派遣・紹介事業	直接 100%	役員 2名	当社 仕入先	資金の返済(純額)(注5)	296	関係会社 短期借入金 (注5)	2,405
利息の支払(注5)	9									

(注1) 日本ジェネリック(株)に対する貸付金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 日本ジェネリック(株)の借入金及び割賦未払金について保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注3) 2021年11月に、当社が保有しておりました長生堂製薬(株)の全ての株式を、日本ジェネリック(株)へ売却しております。

(注4) 長生堂製薬(株)に対する貸付金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注5) 株メディカルリソースからの借入金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注6) 上記以外に日本ジェネリック(株)に対する貸付金を対象とした貸倒引当金1,130百万円を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,308円05銭	
(2) 1株当たり当期純利益	77円25銭	
(注) 算定上の基礎		
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数		29,986,825株
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数		29,986,857株

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。